



行田富士見工業団地拡張地区(若小玉地区)について

町田 光 (黎明21)

問 本市、太田地区にある行田富士見工業団地拡張地区(若小玉地区)は、成長するのは雑草ばかりで事業の進展はなく、地元からあまり良い評価をされていない。本拡張地区の進展・完成は、本市にとっても今後の経済活動や他の開発などに大きなきっかけを与える事業だと確信している。本拡張地区が計画され現在に至るまでの事業内容及び経過はどのようになっているのか。また、今後は市としてどのような取組を行うっていくのか。

答 本市では、以前より企業誘致に取り組み中で、これと並行して埼玉県に対し市内での新たな産業団地の創設に向けた働きかけを行ってきた。平成29年4月に公表された県の第3次田園都市産業ゾーン基本方針において、圏央道以北の市町村にお



行田市消防署再編計画(案) 仮称「さきたま市場」について

柴崎 登美夫 (新政策研究会)

問 行田市消防署再編計画(案)で南分署を再編成の対象とした理由は、この方針に沿った適地について協議を重ねた結果、本市若小玉地区における産業団地整備計画へと結びついた。当初は令和3年度に内定5社に造成をして引き渡す予定であったが、当初想定していなかった埋蔵文化財の調査が必要となったため、昨年12月埼玉県議会において事業期間が令和4年度まで2年間の延長となった。また、当該産業団地は、第6次行田市総合振興計画における主な施策である企業誘致の推進において整備を促進する位置づけられており、雇用創出や税収の確保に大きく寄与するものであることから、引き続き事業主体である県企業局と協議及び調整を進め、早期の整備完了を目指している。

答 ける産業基盤づくりが重点支援策として示され、この方針に沿った適地について協議を重ねた結果、本市若小玉地区における産業団地整備計画へと結びついた。当初は令和3年度に内定5社に造成をして引き渡す予定であったが、当初想定していなかった埋蔵文化財の調査が必要となったため、昨年12月埼玉県議会において事業期間が令和4年度まで2年間の延長となった。また、当該産業団地は、第6次行田市総合振興計画における主な施策である企業誘致の推進において整備を促進する位置づけられており、雇用創出や税収の確保に大きく寄与するものであることから、引き続き事業主体である県企業局と協議及び調整を進め、早期の整備完了を目指している。

問 行田市消防署再編計画(案)で南分署を再編成の対象とした理由は、この方針に沿った適地について協議を重ねた結果、本市若小玉地区における産業団地整備計画へと結びついた。当初は令和3年度に内定5社に造成をして引き渡す予定であったが、当初想定していなかった埋蔵文化財の調査が必要となったため、昨年12月埼玉県議会において事業期間が令和4年度まで2年間の延長となった。また、当該産業団地は、第6次行田市総合振興計画における主な施策である企業誘致の推進において整備を促進する位置づけられており、雇用創出や税収の確保に大きく寄与するものであることから、引き続き事業主体である県企業局と協議及び調整を進め、早期の整備完了を目指している。

答 消防力の適正配置を総合的に検討し人口分布や幹線道路の整備状況、出動状況を勘案し、南分署を再編成の対象とした。

問 消防科学総合センタ―に消防力適正配置調査を委託したがどのような結果であったか。

答 同規模の消防本部と比較すると署所数が多く職員が少ないとの指摘があった。

問 署所の再編成を考える前に消防職員を増員すべきと考えるが見解は。

答 調査で署所数が多いという指摘もされており、両方を総合的に判断し消防署所の再編成案を策定した。

問 南分署が本署と統合されると南分署の管轄内にある野地区が真名板・関根地区に次いで本署から遠い場所になる。近年の救急需要が増える状況下において少しでも早い到着が求められる中、本署の管轄から最も遠い位置にある真名板・関根地区に近い場所に位置しているのが、南分署であり管轄地区を拡大し機能の強化を図ることが市民の生命財産を守ることに資すると考える。今回の消防署再編計画の再検討を求めるがどうか。

答 人員や装備を集約し最大の活躍ができる体制を構築するため、今回の1署2分署体制を考えた。最終的には1署1分署体制を段階的に検討する。

問 仮称「さきたま市場」の現在の進捗状況及び今後の予定は。

答 現在整備手法などについて見直しを行うとともに、県などと協議を行うっており、令和5年4月の開設を目指している。



防災対策 地震時の火災対応

高澤 克芳 (みらい)

問 地震時の消防能力はどれくらいあるのか。

答 発災直後は、平時の火災事案と同様に1事案に対してポンプ車4台を含む消防車両7台、出動人員19名から22名程度の職員に加え、消防団による初動態勢となる。被害が拡大、もしくはそのおそれがある場合には、職員の動員参集計画に基づき参集した職員と消防団員による消防部隊を編成し、追加出動することで対応していく。

問 職員の指揮系統、動員計画などの消火プロセスはどうなっているのか。

答 地震発生直後は各署所における被害状況を確認し、出動可能な体制を把握する。また、119番通報等により火災を確認すると、事前に決められた出動区分により指令センターから出動指令が下される。同時多発的に火災が発生した場合は、規模に応じて適切な出動態勢を構築し火災に対応する。指揮系統は、行田市消防署指揮隊運用要領に基づき指揮体制を構築し、動員計画は、地震時の規模により定められた職員の動員参集計画に基づき、市内において震度4を観測した場合は、非番及び休暇の課長級以上の管理職が自主参集を開始し、震度5強以上を観測した場合は、全ての職員及び消防団員が非常参集する。

問 地震時に他市の応援なしで消火可能な件数は何件くらいか。

答 火災規模に応じて部隊編成し出動するため災害現場の優先順位を見極めて部隊を編成投入することで、人命の安全を最優先に危険度の高い地域から消防活動を行っている。